

I 平成7年度社会教育計画

1. 社会教育行政の目標

現代社会における、高齢化、国際化、高度情報化の流れや、週休5日制等休日の増加は、市民生活の価値観や、余暇の過ごし方に大きな変化をもたらしている。

このような社会環境の大きな変化の中で、当市の社会教育行政は、市民が生涯にわたる教育や学習する権利及び文化の創造や芸術に親しむ機会を保障することを基本におき、各種の学習、芸術、文化、スポーツ、文化財保護活動等の面で質量ともに充実を図り、豊かな社会の形成に向かって社会教育を推進する。

また、青少年の健全育成は、家庭、学校、地域社会が連帯して将来を担う青少年を温かく守り育てて行くと共に、国際的な視野に立って活躍できる人材を育成するため、青少年の海外派遣を進めていく。

なお、社会教育部が核となって、生涯学習社会の確立を目指し、生涯学習の体系化や生涯学習推進体制の整備を行い、関係機関、団体との連携、奨励、援助のより一層の充実を図って行く。

2. 社会教育行政の方針

社会教育行政の目標を達成するため、関係機関、団体との連携のもと各種学習等の活動を高める諸条件の整備を進めていく。

(1) 学習活動環境の整備

ア 施設整備

市民会館・公民館、図書館、地域会館、郷土資料室、展示施設、茶室及び屋外体育施設、体育館等各種施設の整備を図ると共に、安全性と快適性の確保と機能の充実強化を図る。

イ 体制整備

施設のネットワーク化、情報交換などによって地域に密着した学習しやすい環境を整備する。

ウ 図書、資料等教材教具の充実

図書資料、視聴覚資料などの教材、教具の充実を図っていく。

(2) 奨励、援助の充実

ア 学習者への奨励、援助

学習する市民のため各種奨励と援助に努める。

イ 社会教育関係団体への奨励、援助

市民が自主的に活動を行う各種社会教育団体等に対し奨励と援助を行う。

(3) 教育活動の充実

ア 各種事業の充実

市民文化祭や学級、教室、研修会、講習会、展示普及活動など各種事業の充実と、高齢者や身体障害者も含めそれぞれに合ったプログラムの開発、普及を図っていく。

イ 交流機会の拡大

様々な活動を通じて市民が交流し、学び合うことができるよう交流機会の拡大を図っていく。

ウ リーダーの養成

各種活動の広がりを図るため、リーダーの育成を進めていく。